

# 地球温暖化問題等対策調査

令和4年度概算要求額 **1.5億円（1.5億円）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

●2020年10月、第203回国会において、菅総理が「2050年カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言し、2021年4月に、地球温暖化対策推進本部で、「2050年目標と統合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けてまいります。」と表明しました。

●また、「プラスチック資源循環戦略」では、2035年までにリユース・リサイクル等を通じて使用済みプラスチックを100%有効利用することをマイルストーンとして掲げています。

●こうした目標等を踏まえ、地球環境問題をはじめとする観光問題全般：①地球温暖化対策の推進、②資源循環の推進、環境負荷の改善に関することについて、情報収集及び調査・分析等を実施します。

### 成果目標

●令和4年度は約7件の調査を行い、本調査の結果を活用することで、温室効果ガス排出量削減目標達成（2030年度に46%削減（2013年度比））、2050年カーボンニュートラル等に向けて、より効果的な環境政策の企画立案を行うことを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### （１）地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化問題に関する交渉において我が国としての確に対応するとともに、温室効果ガス排出量削減目標を達成するため、地球温暖化に関する国内外の最新の研究データ収集や国際動向調査・分析を実施。

### （２）資源循環の推進、環境負荷の改善

- 容器包装リサイクル法や資源有効利用促進法について、関係法令の執行状況の把握、法令の見直しのための調査・分析を実施。
- 環境負荷物質から生じる産業公害を防止するための施策を適切に講じるため、国内外の環境保全の状況に関する調査等を実施。

※令和4年度の調査予定内容

- 地球温暖化問題を巡る国際動向調査
- 気候変動適応効果可視化調査
- 容器包装・プラスチック等リサイクル推進調査
- 特定有害廃棄物等に係る実態調査 等

